

熊本県ひとり親家庭 サポートブック



目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・ 1

相談

各相談窓口を紹介・・・・・・・・・・・・ 2

子育て

子育てに関する様々な支援制度の紹介・・・・・・・・ 4

(日常生活支援事業、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター、
ひとり親家庭応援の塾、地域の学習教室、母子会)

働く

スキルアップのための支援制度の紹介・・・・・・・・ 7

(各種講座、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、
高等職業訓練促進資金貸付、高卒認定試験合格支援給付金)

生活

生活に関する様々な支援制度の紹介・・・・・・・・ 10

(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、
公営住宅入居の倍率優遇制度、母子父子寡婦福祉資金、
JR通勤定期割引制度)

関係機関一覧表・・・・・・・・・・・・ 12





はじめに

ひとり親家庭の皆さんは、仕事や生活、育児など多くの悩みをひとりで抱えがちです。

熊本県や市町村などでは、ひとり親家庭の方への経済的支援や生活支援、子ども達への学習支援などの様々な取り組みを実施していますが、日々の生活に精一杯で支援制度に気づかない、利用したくてもどうしたらいいかわからないなどの理由で、悩みを抱えたままの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、皆さんに支援制度の内容を分かりやすく紹介するため、この「サポートブック」を作成しました。

皆さんの身近な便利帳として、ぜひ活用していただければと思います。

平成29年2月

熊本県子ども家庭福祉課



※この本に掲載されている情報は平成29年1月末時点のものです。
児童扶養手当の金額等、今後、変更が生じる場合もございますので、詳細は各窓口にご確認ください。

相談

生活をしていると、たくさんの悩みが出てきます。
働くこと、子育て、お金、介護、漠然とした不安…
本当に様々だと思います。
そんな時は一人で抱え込まずに、
とにかく周りの人に相談しましょう。
ここでは相談できる機関を紹介します。



Q

ひとり親家庭になったばかりで、不安です。 どこか相談できるところはあるですか？

A お悩みなどを相談できる行政機関や団体は県内に多くあります。
相談は直接窓口に行くだけでなく、電話でできるところもあります。
自分の都合にあった場所・方法でまず相談してみてください！皆さんひとり
ひとりの状況に合った解決の糸口が見つかるはずですよ。

(1) お住いの地域の福祉事務所・区役所

お住いの地域の福祉事務所（又は区役所）では、皆さんからの様々な相談に、「母子・父子自立支援員」や「婦人相談員」等が対応します。

■相談時間 月～金曜 午前9:00～午後4:00
(土・日・祝休み)

■窓 □ **熊本市以外** に在住の方
→12～13ページの各福祉事務所

熊本市 に在住の方
→12ページの各区役所保健子ども課、熊本市福祉事務所

※窓口によって相談時間が異なる場合がありますので、
来所の場合は事前にご連絡のうえご相談ください。



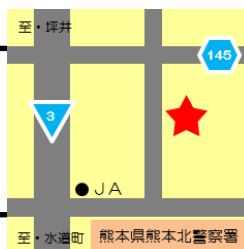
(2) 熊本県母子家庭等就業・自立支援センター **熊本市以外** に在住の方

熊本県母子家庭等就業・自立支援センターでは、皆さんの自立支援のための就業相談、生活相談などに対応しています。離婚、養育費等について弁護士による無料相談（要予約）もあります。

- 相談時間 月～金曜 午前9:00～午後4:00
(土・日・祝休み)
- 電話 096-351-8777

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号
熊本県総合福祉センター 2F



(3) 熊本市母子・父子福祉センター **熊本市** に在住の方

熊本市母子・父子福祉センターでは、熊本市にお住まいの方を対象に、生活・教育・病気や身内の介護問題など幅広く相談に対応しています。離婚、養育費等について弁護士による無料相談（要予約）もあります。

- 相談時間 火～土曜 午前9:00～午後9:00 (月・祝休み)
日曜 午前9:00～午後5:00
- 電話 096-385-1160

熊本市母子・父子福祉センター

〒862-0950 熊本市中央区水前寺4丁目47-50



子育て

自分の都合に関係なく毎日続く子育ては、
ひとりで抱え込むと体力的・精神的に
つらくなるときもあります。
そのような時に利用できるサービスや、
交流の場を紹介します。

Q

**就職活動のため不定期な外出が続きます。
子どもを自宅で預ってくれる制度はありますか？**

A ひとり親家庭の皆さんが自立のために就学したり、病気などの理由により一時的に生活援助や保育サービスを必要とされる場合には、日常生活支援事業を利用できます。

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方→12ページの各市町村ひとり親家庭福祉担当課

熊本市 に在住の方→熊本市母子寡婦福祉連合会 ☎096-355-4096
(お住いの市町村により実施の有無が異なります)

●日常生活支援事業とは・・・

自立のための就学や病気などの理由により一時的に生活援助や保育サービスを必要とする場合に、「家庭生活支援員」を派遣し、家事、介護、子育て等の支援を行う事業です。

(平成28年度の実施市町村：熊本市、八代市、人吉市、上天草市、水俣市、天草市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、菊陽町、芦北町、津奈木町)

世帯の状況に応じて、1時間あたり、70円～300円の負担が発生します。

(生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は無料)

Q

**子どもが風邪を引き、仕事を休んで看病していましたが
これ以上仕事を休めそうにありません。どこか預てく
れるところはないでしょうか？**

A 13ページに掲載している施設では、病児・病後児保育が利用できます。
前日までの予約や登録が必要など利用方法は様々ですので、各施設にお尋ねください。



詳しい
お問合せ先

お住いの地域の各施設→13ページ参照

(利用可能時間、料金等は各施設により異なります)

●病児・病後児保育とは・・・

子どもが病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間中、一時的に施設で保育する制度です。小学校3年生までの子どもが対象で、かかりつけ医が施設での保育が可能だと診断し、病児・病後児保育連絡票が発行されるとサービスを受けることができます。

※子どもの病中病後に、あらかじめ登録・顔合わせした会員が代理で送迎したり、会員宅で子どもさんを預かるなどの有料サポートもあります(詳細はお住いの市町村にお尋ねください)。

Q

**保育園のお迎えを頼める人が近くにおらず、
困っています。誰かにお願いできないでしょうか？**

A 子どもを「預けたい人」と「預りたい人」を繋げるファミリーサポートセンターがあります。

保育園等のお迎えだけでなく、急病や冠婚葬祭で子どもの預りが必要な場合等にも利用できます。

利用条件・料金等は市町村によって異なります。事前に会員登録が必要となりますので、いざという時のために、予め登録されることをおすすめします。

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方→12ページの各市町村ひとり親家庭福祉担当課

熊本市 に在住の方→12ページの各区役所保健子ども課

現在、県内27市町村で実施しています。詳しくはお住いの市町村にご確認ください。



子育て

Q

子どもを塾に通わせたいのですが経済的な負担が大きいです。何か支援する制度はありませんか？

A 塾の費用が割引される「ひとり親家庭応援の塾」と、宿題など日々の勉強をサポートしてくれる「地域の学習塾」があります。

●ひとり親家庭応援の塾とは・・・

受講料の割引制度を設けている塾のことです。県内各地の学習塾に協力を依頼し、塾の皆様からの支援で成り立っています。対象となる塾にひとり親家庭であることを伝え、手続きを行ってください。



●地域の学習教室とは・・・

地域の公民館や社会福祉施設などを利用し、元教職員や大学生等が先生となり、子ども達の日々の勉強をサポートする制度です。希望される場合、熊本県母子寡婦福祉連合会に申請する必要があります。その後自宅近くで実施出来る場所等が決まり次第、利用できます。

詳しい
お問合せ先

熊本県母子寡婦福祉連合会（住所等は6ページ参照）
対象となる塾は以下でチェック！

詳しくはネットで

ひとり親家庭応援の塾

検索

Q

周りにひとり親がおらず、同じような境遇の方と交流したいです。そういう集まりはありますか？

A 母子会という、ひとり親家庭の方と寡婦の方の福祉を増進することを目的とした団体があります。熊本県母子寡婦福祉連合会が統括し、市町村母子会（19団体）毎に、季節に応じた様々なイベントなどを開催し交流を深めています。年会費は1,000円程度（地域により異なる）です。

◆母子会が行う主なイベントなど

- 新入学児童のお祝い会（2～3月）
- 一泊二日の児童野外研修（7月頃）
- 親と子のふれあいまつり（11月頃）
- 親と子の運動会（レクリエーション）

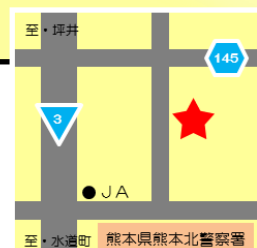
※この他にも、地域の清掃活動や日帰り旅行、食育研修など様々な活動を行っています。



詳しい
お問合せ先

熊本県母子寡婦福祉連合会
〒860-0842
熊本市中央区南千反畑町3番7号
熊本県総合福祉センター2F
☎096-324-2136

（県母子会にご連絡いただくと各市町村の母子会を紹介します）



働く

働いてお金を得ることは、皆さんが生活していくために必要なことです。
「仕事を始めたい」「今の仕事をもっと極めたい」
「資格を取って安定した収入を得たい」
そのような希望を叶えるための様々な支援を紹介します。

Q

スキルアップしたいけれど、経済的な負担が大きいです。サポートしてくれる制度はありますか？

A 資格を取得したり、講座を受講する際に利用できる制度があります。それぞれ対象となる講座や要件は違いますが、無料で受講できます。

(1)各種講座(就業支援講習会及び技能取得講座)

◆受講できる講座

ひとり親家庭の親や寡婦の方が受講できる講座が、熊本県母子家庭等就業・自立支援センター（就業支援講習会）、熊本市母子・父子福祉センター（技能修得講座）でそれぞれ行われています。

事前に相談すれば、受講中にお子さんを預かってくれる託児サービスも受けることができます（一部託児のない講座もあります）。

◆対象者

ひとり親家庭の親又は寡婦の方です。
受講人数に限りがあり、希望者が多い場合には抽選となります。

◆講座内容

就職や転職に役立つ、ホームヘルパーや介護福祉士等の福祉系講座、パソコン講習、マナー講座等も用意されています。

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方
→3ページの熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

熊本市 に在住の方→3ページの熊本市母子・父子福祉センター
(講座内容・日程・申込期間は年度や各センターにより異なります。)



(2) 自立支援教育訓練給付金

◆資格を取りたいあなたを支援する制度

安定した新しい仕事を探しているけれどもなかなか見つからない。何か資格でもあったらな…というひとり親家庭の親の方のためにあるのがこの制度です。対象となる講座を受講した際、受講修了後に受講費用の一部が支給されます（支給資格について審査あり）。

◆対象者

複数の要件がありますが、主に、児童扶養手当の支給を受けており、雇用保険の被保険者でない方などです。

※対象者でない雇用保険の一般被保険者又は過去に一般被保険者であった方は、まずは最寄りのハローワークにご相談ください。

◆対象講座

「雇用保険制度の教育訓練給付」の指定教育訓練講座が対象です。指定講座には、医療事務、訪問介護、社会保険労務士資格など様々な種類があります。

◆支給額

教育訓練の受講のために本人が支払った費用の60%に相当する額（支給額の上限は200,000円。支給額が12,000円以下の場合は支給されません）。

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方→12～13ページの各福祉事務所

熊本市 に在住の方→12ページの各区役所保健子ども課

（支給資格の有無、内容、対象講座は必ず上記窓口でご確認ください）

(3) 高等職業訓練促進給付金

◆資格を取得し、経済的な自立を目指すあなたを支援する制度

今も働いているけれども、安定した収入を得るために有利となる資格を取りたい！でも働きながらは無理…そのようなひとり親家庭の親の方をサポートするのがこの制度です。修業期間1年以上の専門学校などに通う場合に、課税状況に応じて毎月給付金が支給されます（支給資格について審査あり）。

◆対象者

複数の要件がありますが、主に、児童扶養手当の支給を受けており、専門学校等において1年以上のカリキュラムを修業し、資格を取得することが見込まれる方などです。

◆対象となる資格

看護師 准看護師 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 等

◆支給額

専門学校等に通っている間の一定期間、課税状況に応じて訓練促進給付金が支給されます。

（平成28年度実績 月額70,500円又は100,000円）

また、養成期間終了後に25,000円もしくは50,000 円の修了支援給付金が支給されます。

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方→12～13ページの各福祉事務所

熊本市 に在住の方→12ページの各区役所保健子ども課

（支給資格の有無、内容、対象資格は必ず上記窓口でご確認ください）

(4) 高等職業訓練促進資金貸付

◆ (3) の給付金を受給しているあなたを支援する制度

高等職業訓練促進給付金を受給しているひとり親家庭の親の方を後押しするのがこの制度です。一定の要件を満たせば、貸付金の返還が免除されます。

◆ 対象者

熊本県内に住所を有するひとり親家庭の親の方で、(3) の高等職業訓練促進給付金の支給を受けている方です。

◆ 貸付額

- ① 入学準備金 50万円以内
- ② 就職準備金 20万円以内

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方→12～13ページの各福祉事務所

熊本市 に在住の方→12ページの各区役所保健子ども課

(受給資格の有無、内容は上記窓口でご確認ください)

(5) 高卒認定試験合格支援給付金

◆ 高卒認定試験の合格を目指すあなたを支援する制度

高卒認定試験とは、高校を卒業していない方が、卒業した方と同等の学力があるかどうかを認定するための試験です。合格した方には、大学等の受験資格が与えられる他、就職や資格試験等にも活用できます。試験の合格を目指すひとり親家庭の親の方、お子さんが対象となる講座を受講した際、受講修了後に受講費用の一部が支給されます。

◆ 対象者

複数の要件がありますが、主に、高校卒業者や既に大学入学資格検定や高卒認定試験に合格していないこと、(親が) 児童扶養手当の支給を受けている方などです。

◆ 貸付額

- ① 受講修了時給付金 受講費の2割(上限10万円)
- ② 合格時給付金 受講費の4割(上限①との合計で15万円)

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方→12～13ページの各福祉事務所

熊本市 に在住の方→12ページの各区役所保健子ども課

(受給資格の有無、内容、対象講座は必ず上記窓口でご確認ください)



生活

ひとりで一家の生活を支えていくことはとても大変なことです。
不安に思っている人も多いと思います。
ここでは生活の支援制度を紹介します。

Q

子どもの生活費や医療費の負担が大きく、金銭的に困っています。

A ひとり親家庭の方が受けることができる手当や助成には、児童扶養手当とひとり親家庭等医療費助成があります。



●児童扶養手当とは・・・

児童扶養手当は、ひとり親家庭や父母に一定以上の障がいがある家庭等に、所得や子どもの数に応じ手当を支給する制度です（平成29年度 月額9,980円～42,290円/児童1人の場合）（所得によっては受給できない場合があります）。

●ひとり親家庭等医療費助成とは・・・

ひとり親家庭の親の方とその子どもや父母のいない児童の健康を守り、家庭生活の安定を支援する目的で、県及び市町村が医療費の一部を助成しています。（所得によっては受給できない場合があります）。子どもは18歳に達する日以降の最初の3月31日まで、親は扶養している最年少の子どもが20歳になる誕生日月の末日まで助成を受けることができます。

詳しい
お問合せ先

熊本市以外

に在住の方→12～13ページの各市町村ひとり親家庭福祉担当課

熊本市

に在住の方→13ページの各区役所保健子ども課
（受給額、受給資格の有無は必ず上記窓口でご確認ください）

Q

県営・公営住宅への入居を希望しています。どこに相談すれば良いですか？

A ひとり親家庭の方が県営・公営住宅への入居を希望されるときには、抽選の際に受付番号を2つ割り当てる「倍率優遇」の制度があります。

●倍率優遇制度

県営・公営住宅への入居希望者には、抽選によって決定した順位に従って空室を紹介しますが、ひとり親家庭などの方に対しては、抽選番号を2つ差し上げる「倍率優遇」の制度があります。

※市町村によっては実施していない場合もあります。詳細はご確認ください。

詳しい
お問合せ先

熊本県営住宅管理センター

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目5-19 ☎096-213-2711

各市町村営住宅

→12ページの各市町村ひとり親家庭福祉担当課

Q

子どもの学費のことで困っています。 何か支援制度はありますか？



A ひとり親家庭の方や寡婦の方等で、修学資金や生活資金、事業資金等でお困りの場合に資金の貸付を受けることができます（貸付決定のための審査があります）。この制度はひとり親家庭等の経済的自立を援助し、子どもたちの福祉の向上を図るためのものです。将来ご返済いただく制度ですので、無理のない借入れ、返済計画を立ててください。

◆貸付の種類と限度額

事業開始資金	2,830,000円	医療介護資金<医療>	340,000円
事業継続資金	1,420,000円	<介護>	500,000円
修学資金	月額 27,000円～96,000円	生活資金	月額 103,000円～141,000円
技能習得資金	月額 68,000円	住宅資金	1,500,000円
修業資金	月額 68,000円	転宅資金	260,000円
就職支度資金	100,000円	就学支度資金	40,600円～590,000円
結婚資金	300,000円		

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方→12～13ページの各市町村ひとり親家庭福祉担当課

熊本市 に在住の方→12ページの各区役所保健子ども課

Q

通勤にJRを利用しています。ひとり親家庭は割引があると聞いたのですが、どのような人が対象ですか？

A 児童扶養手当を受けている又は生活保護世帯の方が対象となる「JR通勤定期割引制度」があります。

●JR通勤定期割引制度とは・・・

対象となる方はJRの通勤定期を購入する場合、割引（3割引）を受ける事ができます。制度を受けるためには、各市町村で証明書を発行してもらい定期購入時に提示する必要があります。

詳しい
お問合せ先

熊本市以外 に在住の方
→12～13ページの各市町村ひとり親家庭福祉担当課

熊本市 に在住の方→12ページの各区役所保健子ども課

関係機関一覧表(お住まい近くの各機関にご連絡ください。)

市町村（ひとり親家庭福祉担当課）

熊本市	子ども支援課	☎	096-328-2158
八代市	こども未来課	☎	0965-33-8721
人吉市	福祉課	☎	0966-22-2111
荒尾市	子育て支援課	☎	0968-63-1417
水俣市	福祉課	☎	0966-61-1660
玉名市	子育て支援課	☎	0968-75-1120
山鹿市	福祉課	☎	0968-43-0052
菊池市	子育て支援課	☎	0968-25-7214
宇土市	子育て支援課	☎	0964-22-1111
上天草市	福祉課	☎	0969-28-3351
宇城市	こども福祉課	☎	0964-32-1404
阿蘇市	福祉課	☎	0967-22-3167
天草市	子育て支援課	☎	0969-27-5400
合志市	子育て支援課	☎	096-242-1159
美里町	福祉課	☎	0964-47-1116
玉東町	保健介護課	☎	0968-85-6557
南関町	福祉課	☎	0968-57-8503
長洲町	子育て支援課	☎	0968-78-3126
和水町	健康福祉課	☎	0968-86-5724
大津町	福祉課	☎	096-293-3510
菊陽町	子育て支援課	☎	096-232-2202
南小国町	福祉課	☎	0967-42-1113
小国町	福祉課	☎	0967-46-2116

産山村	健康福祉課	☎	0967-25-2212
高森町	住民福祉課	☎	0967-62-1111
西原村	住民課	☎	096-279-3111
南阿蘇村	住民福祉課	☎	0967-67-1111
御船町	こども未来課	☎	096-282-1346
嘉島町	町民課	☎	096-237-2576
益城町	こども未来課	☎	096-286-3117
甲佐町	福祉課	☎	096-234-1114
山都町	健康福祉課	☎	0967-72-1229
氷川町	町民環境課	☎	0965-52-5851
芦北町	福祉課	☎	0966-82-2511
津奈木町	住民課	☎	0966-78-3113
錦町	住民福祉課	☎	0966-38-1112
多良木町	子ども対策課	☎	0966-42-1262
湯前町	保健福祉課	☎	0966-43-4112
水上村	保健福祉課	☎	0966-44-0313
相良村	保健福祉課	☎	0966-35-1032
五木村	保健福祉課	☎	0966-37-2214
山江村	健康福祉課	☎	0966-23-3978
球磨村	住民福祉課	☎	0966-32-1112
あさぎり町	生活福祉課	☎	0966-45-7214
苓北町	福祉保健課	☎	0969-35-1111

福祉事務所・区役所

＜市福祉事務所（各市に在住の方）＞

熊本市福祉事務所	（熊本市役所内）	☎	096-328-2320
八代市福祉事務所	（八代市役所内）	☎	0965-33-8721
人吉市福祉事務所	（人吉市役所内）	☎	0966-22-2111
荒尾市福祉事務所	（荒尾市役所内）	☎	0968-63-1409
水俣市福祉事務所	（水俣市役所内）	☎	0966-61-1670
玉名市福祉事務所	（玉名市役所内）	☎	0968-75-1121
山鹿市福祉事務所	（山鹿市役所内）	☎	0968-43-0052

菊池市福祉事務所	（菊池市役所内）	☎	0968-25-7213
宇土市福祉事務所	（宇土市役所内）	☎	0964-22-1111
上天草市福祉事務所	（上天草市役所松島庁舎内）	☎	0969-28-3351
宇城市福祉事務所	（宇城市役所内）	☎	0964-32-1111
阿蘇市福祉事務所	（阿蘇市役所内）	☎	0967-22-3167
天草市福祉事務所	（天草市役所内）	☎	0969-23-1111
合志市福祉事務所	（合志市役所西合志庁舎内）	☎	096-242-1149

＜各区役所（熊本市在住の方）＞

中央区役所	保健子ども課	☎	096-328-2421
東区役所	保健子ども課	☎	096-367-9130
西区役所	保健子ども課	☎	096-329-6838

南区役所	保健子ども課	☎	096-357-4135
北区役所	保健子ども課	☎	096-272-1104

＜県福祉事務所（各町村に在住の方）＞

※近くの地域の県福祉事務所にご連絡ください。

宇城福祉事務所	（宇城地域振興局内）	宇城市松橋町久具400-1	☎	0964-32-0517
玉名福祉事務所	（玉名地域振興局内）	玉名市岩崎1004-1	☎	0968-74-2118
菊池福祉事務所	（菊池地域振興局内）	菊池市隈府1272-10	☎	0968-25-0689
阿蘇福祉事務所	（阿蘇地域振興局内）	阿蘇市一の宮町宮地2402	☎	0967-32-1030
上益城福祉事務所	（上益城地域振興局内）	上益城郡御船町辺田見396-1	☎	096-282-0215
八代福祉事務所	（八代地域振興局内）	八代市西片町1660	☎	0965-33-8756
芦北福祉事務所	（芦北地域振興局内）	葦北郡芦北町芦北2670	☎	0966-82-2128
球磨福祉事務所	（人吉保健所内）	人吉市寺町12-1	☎	0966-22-1040
天草福祉事務所	（天草地域振興局内）	天草市今釜新町3530	☎	0969-22-4241

病児・病後児保育事業一覧

熊本市	エーネホーム（慈愛園乳児ホーム）	中央区神水1丁目14-1	☎	096-383-7553
	みるく病児保育室	西区新土河原2丁目8-34	☎	096-351-8825
	グリム病児保育室（おがた小児科内）	西区花園5丁目24-89	☎	096-326-5411
	キンダーハウス杉村病院附属病児保育室	中央区本荘3丁目2-13	☎	096-371-9395
	病児保育みらい（にのみやクリニック内）	中央区帯山2丁目12-10	☎	096-381-8766
	病児保育エミー（えがみ小児科内）	北区楠木8丁目16-63	☎	096-339-0331
	病児保育室「いちご」（雁回まこと保育園内）	南区富合町木原1410-1	☎	096-358-1500
八代市	病児・病後児保育ふわっと（ふわわ保育園内）	東区桜木1丁目11-7	☎	096-367-8030
	病児・病後児預り「キッズルーム」（八代乳児院）	郡築十二番町71-2	☎	0965-37-2227
	病児・病後児預り「キッズケアホーム」	横手新町7-18 谷口ハイツ201	☎	0965-32-0544
人吉市	病児・病後児ハウスひかり	新地町1-20-2	☎	0965-33-5391
	病児保育室あひるハウス（増田クリニック内）	五日町44	☎	0966-22-3570
荒尾市	病児保育施設キュービット （こどもクリニック友枝内）	荒尾4160-256	☎	0968-65-8181
水俣市	病児・病後児保育もくれん	平町1-3-7	☎	0966-83-8010
玉名市	ひだまりキッズ（公立玉名中央病院）	中1950	☎	0968-72-9001
山鹿市	病後児保育あすなろ（山鹿保育園内）	川端町402	☎	0968-43-1281
菊池市	菊池みゆき保育園 病後児保育施設「カンガルーのポケット」	北宮308-1	☎	0968-25-3602
宇土市	一般社団法人宇土地区医師会 病児・病後児保育施設「バンダ」	三拾町264（宇土地区医師会館）	☎	080-1795-9595
上天草市	病児保育室ばんぶきん（しまだ小児科）	大矢野町登立191	☎	0964-56-0005
宇城市	豊福保育園乳幼児健康支援センター	松橋町両仲間718-1	☎	0964-33-4500
阿蘇市	病児・病後児保育すずらんルーム （阿蘇医療センター内）	黒川1266	☎	0967-34-0311
合志市	病児・病後児保育室「すこやか」	須屋2251-1 （合志市保健福祉センター「ふれあい館」内）	☎	096-242-7008
	病児・病後児保育室「陽（ひかり）」	幾久富1909-827 （南ヶ丘福祉支援センター「輝き館」内）	☎	096-288-2240
美里町	病後児保育室「あおば」	萱野1017	☎	0964-46-3709
大津町	大津町子育て・健診センター	大津1156-3	☎	096-294-9511
菊陽町	病後児保育室こあら	武蔵ヶ丘北1丁目6-34 （ふれあい交流福祉支援センター内）	☎	096-337-6876
御船町	御船みるく病児保育室 ※甲佐町・嘉島町との共同設置	木倉554-2	☎	096-282-2668
益城町	病児・病後児保育室たんぽぽルーム （はがこどもクリニック内）	宮園408-1	☎	096-289-7020
錦町	錦町病後児保育おひさま	一武1643	☎	0966-38-3936
多良木町	病児・病後児保育「ホットと館」 ※あさぎ町・湯前町・水上村との共同設置	多良木4210 （球磨郡公立多良木病院）	☎	0966-42-2560
球磨村	渡保育園「エンジェルハウス」	渡乙763	☎	0966-33-0125



発行元 熊本県子ども家庭福祉課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2229